

平成24年度第3回四街道市情報公開・個人情報保護審査会会議録（会議概要）

日 時 平成24年 8月30日（木）午後2時00分～午後3時10分
場 所 四街道市役所 保健センター3階 第2会議室
出席者 出席委員：酒井会長、青柳副会長、堀籠委員、木谷委員、荒木委員
欠席委員：なし
事 務 局：林総務課長、梶原総務課情報公開室長、遠藤副主査、伊藤主事
公開・非公開の別 非公開（四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第4項の
規定による）

会議次第

- 1 会長あいさつ
- 2 議 事
 - ・不服申立てについて
- 3 その他

会議の内容

事 務 局：大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、又暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より、平成24年度第3回四街道市情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。まず会議次第 1 会長あいさつとございますので、酒井会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

～会長あいさつ～

事 務 局：ありがとうございます。それでは、会議次第の2からの議事進行につきましては会長にお願いいたします。

会 長：ただ今の出席委員は5名全員です。四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第2項の規定により、出席者が委員の過半数を超えていますので、会議は成立いたします。

本日の会議につきましては、四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第4項の規定により、非公開とさせていただきます。

なお、本日の会議資料につきましては、「四街道市の審議会等の会議の公開に関する指針」により、閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第は後日、

情報公開室に配架するものとし、「不服申立てに係る事務文書の流れ」の資料につきましても、個人情報に係る部分を除いて、後日配架する予定でおりますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

委員全員：～特になし～

会 長：それでは、会議次第及び不服申立てに係る資料につきましては、個人情報に係る部分を除いて、後日情報公開室に配架することといたします。次に、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することになっておりますが、今回の審査会においては、不服申立てにおける「非公開」の会議でございますので、発言者名を明記しないで作成をしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員全員：～特になし～

会 長：それでは、本審査会においては、発言者名を明記しないで、会議録を作成したいと存じます。

～これより非公開～

会 長：以上で本日の審査会を終了いたします。

事務局：どうもありがとうございました。